

3 茨城県の方言の概観

1 はじめに

茨城県は太平洋に面する関東地方の県で、北は福島県、西は栃木県と埼玉県、南は千葉県に接している。茨城県の方言は「関東の東北方言」と呼ばれることがある。この県で話されている方言は以下に詳述するようにたしかに東北地方で話されている方言と共通点を持っている。一方で、隣接する関東地方の県と共通する特徴も有している。この県は東北地方の方言と関東地方の方言の移行地帯として位置づけられるものと考えられる。

茨城県の方言の下位区分に関しては、3分説と6分説がある。3分説は、田口(1939)に見られ、県内の方言が北部・西南部・南部の三つに分かれるとする説である。6分説は読売新聞(1967)に見られ、県北、浜言葉、県央、霞ヶ浦北浦周辺、県南西、利根川流域の六つに分かれるとする説である。北部方言(もしくは県北方言)は、県内の他の地域で話される方言よりも東北地方に見られる特徴が濃く、西南部(もしくは県南西)方言は埼玉県の東部と共通する特徴が見られる。

この章では、茨城県で話されている方言の全体的な特徴付けと県内各地の方言の特徴を紹介する。沿岸部の方言に関しては、この報告書の各地の談話資料の方言に関する解説と重複する情報が含まれる。

2 音韻

茨城県の方言は、アクセントの語彙的な区別がない点で東北地方南部の方言と共通点を持っている。ただし、この特徴は神栖市など千葉県に隣接する地域には当てはまらない。神栖市波崎では、「雨」と「飴」はそれぞれア'メとアメであり、アクセント核の有無で区別される。

分節音に関して、茨城県の方言は、東北方言的な側面と関東方言的な側面の両方を示す。母音間閉鎖音(/k/と/t/)の有声化や「ジ、ビ、ズ、ブ」の無声化がある点など音韻プロセスに関しては東北方言と共通している点がある。一方で、音素目録に関しては関東的である。東北地方の方言に見られる前鼻音子音(/^mb, ⁿd/)は存在しない。以下に示す音素目録は、茨城県内のほとんどの地域の方言の音素目録として有効と考えられる。

- (1) 子音 p t k s m n r w j
b d g z
母音 i e a o u

上に示した音素目録は東京方言(あるいは共通語、または標準語)のそれと同じである。しかし、そのことは、茨城県内で話される方言と東京方言に同源語がある場合に同じ音形になることを意味しない。音素標示あるいは形態音素標示では同じでも、東京方言にはない音韻プロセスを被った結果、茨城県内の方言における音声的実現形は東京方言のそれとは異なることがしばしばある。

母音間閉鎖音の有声化は、/t/と/k/が母音に挟まれた環境で有声化する現象である。より正確に言うところらの音が有声の母音に挟まれた環境で生じる現象である。この現象により、東京方言では音声的に区別される「旗」と「肌」が[hada]と同音になる。母音間における/k/と/g/の対立は、[g]と[ŋ]の対立となる。/k/の有声化によって/k/と/g/の区別が消失することはない。「開ける」と「上げる」はそれぞれ、[ageru]と[aŋeru]であり、音声的に区別される。

同じ閉鎖音でも/p/が有声化を被らないのは、その分布による。この方言では後述する無声化現象により、[p]が他の方言よりも出現しやすい。しかし、外来語を除くと[p]は[kippu]（切符）、[sampo]（散歩）のように子音が先行する環境か、[dzaputoN]（座布団）のように無声子音が後続する環境にしか出現しない。[p]が有声化を被らないのは、出現する環境が「有声母音に挟まれた環境」ではないためと考えられる。

母音間閉鎖音の有声化は、茨城県全域で見られる現象だが、坂東市以西では生産的ではない。

「ジ、ビ、ズ、ブ」の無声化は、後続する無声阻害音からの逆行同化により/z/および/b/と狭母音からなる音連続が無声化する現象である。この現象は、第1音節以外の音節で生じる。/zikaN/（時間）は単独で発音される際には[dzigaN]だが、数詞と組み合わせられた場合に[nitʃikaN]のように無声化を被る。この無声化は、連濁によって生じた要素にも適用される。/hutoN/（布団）を後部要素に持つ複合語「座布団」は東京方言では連濁を被った音声形式で発音される（[dzabutoN]）。一方、茨城県下の方言では[dzaputoN]のように無声化を被ったかたちで発音されることが多い。

「ジ、ビ、ズ、ブ」の無声化も茨城県全域で見られる現象だが、神栖市波崎など千葉県に隣接する地域の方言では生じない。

なお、神栖市波崎など千葉県に隣接する地域でも例外的に無声化が生じることがある。コピュラのダがタになる現象である。神栖市波崎の方言ではノダ文の語末にノが用いられず、ダ文になる。具体的には、「来たのだ」がキタダ、「飲むのだ」がノムダになる。この構文の動詞がルで終わる場合、コピュラのダが無声化シタで現れる。[kutta] /ku-ru=da/（来るのだ）、[kitta] /kir-u=da/（切るのだ）。

この無声化は「ジ、ビ、ズ、ブ」の無声化と異なり、音節構造上の要求によるものと考えられる。波崎の方言も他の茨城県内の方言と同様、動詞語尾のルが促音化することがある。コピュラのダが後続する状況でルの促音化が生じると[...dda]という有声の促音を含む構造が生じる。波崎の方言には有声の促音がない。コピュラのダの無声化は、この方言で許されない有声の促音を回避するために生じた現象と考えられる。なお、利根川を挟んで隣接する千葉県銚子市の方言にも同様の現象が見られる（銚子市教育委員会 1988）。ただし、千葉県内でも房総半島を南下するとこの現象は見られなくなり、同じ環境でコピュラのダが有声性を保って有声の促音が現れる（[todda] /tor-u=da/（とるんだ、木更津市）千葉県教育委員会 1981）。

コピュラのダの無声化は、茨城県の方言が千葉県の方言と連続体になっていることを示唆する。母音間閉鎖音の有声化や「ジ、ビ、ズ、ブ」の無声化は東北地方との共通性を表

すものである。有声性に関する音韻プロセスから茨城県の方言の移行的な性質がわかる。

なお、東京方言で許される促音に後続する音素は無声阻害音だけだが、茨城県下の方言の場合、特に南部と西南部では、/r/が促音に後続する構造が見られる（[orra] /ore-ra/「俺たち」）。

母音も音韻プロセスを被る。音韻プロセスのターゲットとなるのは、狭い母音を含む構造である。宮島(1961)は、茨城県下の方言では標準語の[ju]が[i]で現れることを指摘している（ただし、[i]は標準語の対応する音より後ろよりである）。この現象は後述する/i/の半狭母音化と異なり、ju に子音が先行する環境でも生じる（[izuu]（柚子）、[gi:ni:]（牛乳）など）。

子音が先行しない環境の/i/が[e]になる現象も広範に見られる。この音韻プロセスにより「駅」と「息」はともに[egi]と発音される。「木」のような単語は/i/の前に/k/という子音があるので、東京方言と同様母音が音価を保ち[kɪ]と発音される。なお、前述の ju→i によって生じた[i]は半狭母音化を被らない。これらの母音に関連する音韻プロセスは 60 歳代より若い世代では継承されない傾向にある。

3 形態

茨城県内で話されている方言は形態法に関して以下の特徴を持つ。

名詞の形態法として特徴的なのは指小辞接尾辞メの存在である。メは、カンメ（蚊-指小辞）、ヘンメ（蛇-指小辞）、トリメ（鳥-指小辞）などのように動物名詞に接続する。

人間を表す代名詞や名詞に接尾辞ケ^o が接続すると「～の家」の意味になる。これは特に北部の方言に特徴的である。オレケ^o サ インベは「俺の家に行こう」という意味である。

名詞の形態法としては、ゼロ格標示も含む格標示も特徴的である。格標示の説明には統語論上の情報が不可欠なので、この節では扱わず次節 d 扱うことにする。

動詞の形態法に関して特徴的なのは、カ行変格活用動詞の否定のあり方と活用の部分的な一段化である。一部の態接尾辞が標準語と音形が異なることも指摘しておく必要がある。

他の東日本の方言と同様茨城県の方言も否定接尾辞としてン（ヌ）ではなくネー（ない）を用いる。しかし、否定接尾辞ネーの前に来る動詞の形式に関しては他の方言と異なる点がある。茨城県の方言でも他の方言と同様、否定接尾辞は子音語根動詞（四段活用動詞）と母音語根動詞（一段活用動詞）の未然形に接続する。違いがあるのはカ行変格活用動詞である。東京方言では、カ行変格活用動詞の未然形コに否定接尾辞が接続する。これに対して、茨城県の方言では、カ行変格活用動詞は連用形と同形のキに否定接尾辞が接続する（キネー（来ない））。母音語根動詞とサ行変格活用動詞では、未然形と連用形が同形である。東京方言では、子音語根動詞とカ行変格活用動詞で未然形と連用形が形式的に対立している。茨城県下で話されている方言では、子音語根動詞でのみ未然形と連用形がかたちの上で対立していることになる。カ行変格活用動詞において未然形と連用形が同形であることは茨城県下のほとんどの方言に当てはまる特徴である。なお、カ行変格活用動詞におけるコという形式は、命令形を構成する要素としては存在している（コー（来い））。

カ行変格活用における未然形と連用形の形式上の統合は、活用の統合の一種と考えることができる。神栖市波崎の方言ではサ行変格活用においても活用の統合が見られる。この地域の方言ではサ行変格活用動詞の終止形はシルである。語幹部分が連用形と同じシになっている。また、この地域の方言では一段活用動詞の仮定形が已然形ではなく命令形にバを接続したかたち（例：クレロバ（くれれば））になっている点も活用の統合の例と見ることができる。

茨城県全域の方言で、推量・意志接尾辞ベ／ペが用いられている。この接尾辞が存在するため、推量の/=daro:/と意志の/-(j)o:/は使われない。「(雨が) 降るだろう」はフッペであり、「(～に) 行こう」はインベなどの形式をとる。

形容詞の活用で注意すべき点は否定接尾辞ネーに前接する部分の形式である。東京方言では連用形と同じ形式が用いられるが、茨城県下の方言では、アツカネー（暑くない）のようにカで終わる形式が用いられる。

形容動詞とコピュラで特徴的な点は、仮定形がナラではなくダラで終わる点である。「無理なら」はムリダラ、「上なら」はウエダラになる。形容動詞は中央方言で唯一終止形と連体形が形式上区別される品詞であるが、連体形と終止形が形式上区別されない方言も存在する。四国・中国地方では連体形と終止形はナで終わる（シズカナ（静かだ、静かな））。北東北では両者がダで終わる形式に統合している（シズカダ（静かだ、静かな））。茨城県下で話されている方言では、終止形と連体形はムリダ（無理だ）、ムリナ（無理な）と区別されているが、活用語尾にナが用いられる領域が狭まっている点で東北的な性質が表れていると言えるだろう。

茨城県下で話されている方言では敬語が発達していないことが指摘されている（宮島1961）。しかし、丁寧さを表す表現は存在する。北部（もしくは県北）の方言には、～シテクンニョ／～シテクンチョ（～してください）といった丁寧さを表す表現が存在する。

4 統語

茨城県下で話されている方言の格体系は、類型論的に見て標準語を含む中央方言よりも無標の性質を示す点と有標の性質を示す点がある。

主語と無生（生き物以外）の直接目的語が格助詞なしで表されることが多い。有生（生き物）の直接目的語は格助詞ゴドで表される地域が多い。神栖市波崎のように直接目的語に格助詞バをつける地域もある。自動詞文の主語と他動詞文の主語が同じ形式で、直接目的語がこれらと異なる形式になる体系は対格型と呼ばれる。典型的に見ると対格型の言語では、日本語の中央方言や韓国語のように形式的に有標の主格（主語を表す格）を持つ言語よりも、茨城県の方言のように主語が形式的に無標（典型的にはゼロ格語尾）でも直接目的語が形式的に有標の体系の方が多。主語がゼロ格標示で、一定の条件下で直接目的語が形式的に有標になる格体系は東北地方の方言に広く見られるものである。

茨城県の西南部と南部には、もっぱら斜格経験者を表す格助詞カ°ニをもつ方言が分布している。常総市や稲敷郡美浦村、神栖市波崎の方言では、「俺にはわからない」はオレカ°ニワガンネ（-）と表現する。斜格経験者は日本語の中央方言やヨーロッパの諸言語など

多くの言語で間接目的語と同じ格形式すなわち与格で表される。斜格経験者固有の格形式を持つ言語体系は典型的に見て珍しく、世界的に見てもコーカサスで話されているゴドベリ語など数言語で報告されているだけである。なお、利根川を挟んで隣接する埼玉県東部でも同様の格形式が用いられている。

方位を表す格助詞がサである点は東北地方の方言と共通である（ドゴサ エク[°]（どこに行く））。格助詞サは茨城県全域で用いられる。同様に方向性を表す要素でも方位や着点は茨城県全域でサで表されるが、受け手（文法関係の上では間接目的語）は地域によって表現の仕方が異なる。北部では、着点と同様にサで表す場合もあるが、西南部では格助詞ケ[°]を用いる（オメケ[°] ヤル（お前にやる））。格助詞ケ[°]は利根川を挟んで隣接する埼玉県東部でも用いられている（原田 1972）。格助詞ケ[°]の起源については諸説あるが、有生名詞（代名詞）にしか付属しない点や、ケ[°]が用いられている地域でまれに名詞＋ケ[°]のあとに格助詞ニがつくことを考えると前節で示した「～の家」を表す名詞接尾辞が文法化したものである可能性が高い。

前述の通り茨城県の方言では主語がゼロ格標示になることが多い。日本語の中央方言では主語は格助詞カ[°]でマークされる。茨城県の方言でも格助詞カ[°]は用いられるが、連体修飾格としてである。連体修飾格助詞としてのカ[°]は茨城県全域で用いられる。佐々木・カルヤヌ(1997)は、水海道方言（茨城県西南部）のデータをもとに、格助詞カ[°]が有生名詞にのみ付属し、名詞句内部の意味関係が所有関係（あるいはそれに近い意味関係）の場合にのみ用いられることから所有格として位置づけるべきであると論じている。中央方言で連体修飾構造で用いられる格助詞ノは茨城県の方言でも用いられる。格助詞ノはカ[°]を用いることができない連体修飾構造で用いられる。

茨城県下で話されている方言で、接尾辞によって派生される態は中央方言と同様、受動、可能、使役の3種類である。ただし、使役接尾辞は/-sase/ではなく/-rase/である。北部では、接尾辞-arを使った逆使役型の自動詞化（動作主を削除するタイプ）が見られる（フトン ホス（布団を干す）→フトン ホサッテル（布団が干してある））。これは、福島県の方言と共通の特徴である。なお、ダガサル（ダグ（抱く）に対応する自動詞）のような化石化した逆使役型自動詞は茨城県全域に分布している。

態を名詞句の角形四季の変化と結びつけた動詞の形態法と定義するならば、西南部の方言のある種の推量表現は態としての性質を持っていることになる。結城郡石下町（常総市に編入）を舞台とする小説『土』（1910年、長塚節）には、「俺がにや此んぢや引きじるやうぢやあんめえか」（春陽堂版，p.93）のような表現がある。～スルヨーダを述部とする文では他にも主語がカ[°]ニで表される文が見られる。通常の文であれば主格（ゼロ格標示）である名詞句が斜格経験者用の格助詞でマークされているので、これは、態的な性質を持った表現と考えることができる。標準語ではこれと並行的な構文で主語の斜格化が生じないので、このような構文を標準語に逐語訳することはできない（意識は可能であるが）。

神栖市波崎でノダ文がノのないダ文になることは、音韻論を扱った第2節で見たところである。ノダ文はスコープのノダとムードのノダに分類できることが指摘されている（野田 1997）。筆者の調べたところでは、いずれのノダ文でもノを省略したダ文になり得る（ミ

ギカ° オレダジャー、エダカ° オレダダ (幹が折れたんじゃない、枝が折れたんだ、スコープのノダ)、タイフーデ エダカ° オレダダドヨ (台風で枝が折れたんだってよ、ムードのノダ))。

5 語彙

タッペ (霜柱)、オドメ (赤ん坊)、メンコイ (かわいい) など、東北地方の方言と共通の語彙が用いられている。ただし、音形は同じでも地域によって意味変化が生じている場合もある。北茨城市の話者によるとタッペは霜柱が解けてぐちゃぐちゃになっているところを指すという。

「嘘」を表すチク (あるいはそれを含む複合語) は、茨城県下で広く用いられるだけでなく、関東一円で用いられている。

文法的な要素だけでなく、語彙に関しても東北的な要素と関東的な要素の両方が見られる。

茨城県内各地の方言の語彙を収録した辞書としては赤城(1991)がある。同書が出版されるまでに刊行された方言語彙集を網羅した包括的な方言辞典である。

6 言語行動

夕方人に会った際の挨拶としてのオバンカタや夜人に会った際の挨拶としてのオバンデスが使われる点は東北地方の方言と共通している。ただし、これらの表現は南部では使われない傾向にある。南部では夕方の挨拶としてオシマイナが用いられる地域がある。

労いの言葉としては、ハカイグネーがある。訪問の際に在宅を確認する表現ではイタカのように「いる」の過去形が用いられる傾向がある。

7 まとめ

茨城県の方言は、音韻や文法という規則的な側面においても語彙においても東北地方の方言と関東地方の他の件の方言の両方と共通の特徴を示す。北部ほど東北的な特徴が強く、西南部や南部は東北的な特徴を部分的に保ちつつも関東の隣接する件の方言と共通の特徴を強く示す。このように茨城県の方言は隣接する件の方言の特徴を反映している側面がある一方で、斜格経験者固有の格助詞のように類型論的に見ても独自性の高い要素が含まれている。

この章で概説した茨城県の方言の特徴は伝統方言のそれである。最後に伝統方言の継承状況について示すことにする。茨城県全域を対象とした若年層における伝統方言の継承状況を調べた調査は存在しない。佐々木(2011)には西南部方言に分類される常総市の方言の継承状況の記述がある。常総市の五つの中学校の2年生を対象に行った調査結果をまとめると次の通りである。伝統方言を自分でも用いるとする回答に関しては、名詞に関連する形態法(格助詞)よりも動詞に関する形態法(使役接尾辞/-rase/の使用や推量・意志のベ／ペの使用など)の方が継承率が高い。ただし、名詞に関連する形態法の継承率の平均が6%であるのに対して、動詞に関連する形態法の継承率の平均が12.8%であるに過ぎない。音

韻に関しては「ジ、ビ、ズ、ブ」の無声化などが調査対象になっており、継承率は平均で7.4%にとどまった。チクなどの語彙の継承率は5.8%であり、文法や音韻よりも低い数値であった。この数値をもって茨城県全域の伝統方言の継承状況を表すものとすることはできない。しかし、伝統方言の知識を次の世代に伝えるために記録の努力が必要な状況にあることは確かである。

参考文献

- 赤城毅彦(1991)『茨城方言民俗語辞典』東京堂出版。
- 佐々木冠(2011)「水海道方言：標準語に近いのに遠い方言」『日本の危機言語』呉人恵編。101-138. 北海道大学出版会。
- 佐々木冠・ダニエラ・カルヤヌ(1997)「水海道方言の連体修飾格」『言語研究』111. 59-83.
- 田口美雄(1939)「方言」『総合郷土研究 下巻』茨城県師範学校・茨城県女子師範学校編。272-290. 茨城県。
- 銚子市教育委員会(1988)『銚子のことば』銚子市教育委員会。
- 千葉県教育委員会(1981)『千葉県方言の自然談話』千葉県教育委員会。
- 野田春美(1997)『「の(だ)」の機能』くろしお出版。
- 原田伊佐男(1972)『埼玉県東南部方言の記述的研究』早稲田大学修士論文。(1996年改訂版)。
- 宮島達男(1961)「方言の実体と共通語化の問題点6 福島・茨城・栃木」『方言学講座第2巻 東部方言』東条操監修。236-63. 東京堂出版。
- 読売新聞社(1967)『茨城の民俗』鶴屋出版部。

